

【コロナ】検温で議論

8月27日から運輸系統職場で実施された「出勤時の検温」についてJR東海労名古屋地本は9月3日に申第3号により申し入れを行いました。11月24日に回答あり、その場で更に深く会社と議論をしてきました。

申し入れ内容（要約）は以下の4項目です

1. 掲示物表現のあり方
2. 37.5度以上を検知した場合の勤務認証
3. 検温は社員全員を対象に
4. 職場入り口での検温を実施するように

見え隠れする会社の本音

会社が貼りだした検温実施に当たっての掲示物では「お客様に安心してご利用いただくため」と書かれています。」これは、お客様に感染させないために検温するのであり社員の健康は二の次とも読める文章です。回答ではお客様・職場内での感染を予防するものであると言っていますが、本当に社員の事を思っているのか疑問です。なぜなら社員全員を対象にすればいいのですが、そうはなっていません。JR東海の社員がお客様に感染させたと報道されたくないが本音ではないでしょうか。

誰もが罹患する危険性がある、会社は社員を守る気があるのか

検温で37.5度以上ある場合の勤務認証は本部情報でもかなり明らかになっています。当初は①私傷病休暇申請（病欠）または、②年休と回答していましたが、③として、会社が仕事に就かないようさせる（就業制限といい賃金は60/100支給）という勤務認証にもなることが明らかになりました。

さらに組合から保健所から濃厚接触者と言われた場合の勤務認証を確認すると、病気にはなっていないので病欠はないから年休申請になる。申請しない場合は就業制限となる場合もあると言うので、ならない場合を具体的にするように聞くと、色々なケースがあるのでなど歯切れの悪い回答ばかりでした。もしも濃厚接触者と言われればどうなるのか、不安ばかりが募る中でこのような会社の対応では不安です。

コロナ禍の中で組合員・社員の生活を守り安心して働けるために、JR東海労は更に提言と解明を会社に求めています。

コロナ禍の感染リスクの最前線で奮闘しているのは現場の社員！